

(法人単位)

## 注 記 事 項

### I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和2年3月26日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和2年6月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～50年
構築物	7年～60年
機械装置	7年～15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金及び国庫補助金により財源措置がなされる見込みである部分については、同額を賞与引当金見返として計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金及び国庫補助金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

#### 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### (2) 関係会社株式

出資先持分額により評価（移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理）しております。

#### 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

個別法によっております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。
8. 会計方針の変更  
関係会社株式については、前事業年度まで移動平均法による原価法（ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額）により評価しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理する方法へ変更しております。この変更により当事業年度の総資産及び純資産が337,445,159円増加しております。

## II. 貸借対照表

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要  
当法人においては、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用及び不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
所有する建物については、耐用年数を47年から50年、割引率は2.361%から2.606%を採用しております。  
また、不動産の賃借については、使用見込期間を15年から50年、割引率は0.268%から2.548%を採用しております。
- (3) 当期における当該資産除去債務の総額の増減
- |       |               |
|-------|---------------|
| 期首残高  | 467,394,525 円 |
| 当期増加額 | 10,939,073 円  |
| 当期減少額 | 0 円           |
| 期末残高  | 478,333,598 円 |

### 2. 減損処理

#### 減損の認識

##### ①減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

場 所	用 途	種 類	減損前帳簿価額	減損額
ア 茨城県鹿嶋市	工作物等	構築物	332,932円	332,931円
	機械設備等	附属設備	384,231円	384,230円
イ 東京都小金井市	機械設備等	附属設備	55,825円	55,824円
ウ 沖縄県国頭郡恩納村	工作物等	構築物	631,406円	631,405円
合 計			1,404,394円	1,404,390円

##### ②減損の認識に到った経緯

上記資産について、使用が想定されていないため、減損を認識しております。

##### ③減損額のうち損益計算書に計上した金額及び計上しなかった金額

損益計算書に計上した金額	1,404,390 円
損益計算書に計上しなかった金額	0 円

##### ④回収可能サービス価額の算定方法

備忘価格としております。

### 3. 出資を財源に取得した資産

出資を財源に取得した資産に係るその他行政コスト累計額	30,287,954,300 円
----------------------------	------------------

## III. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト
- |                                   |                    |
|-----------------------------------|--------------------|
| 行政コスト                             | 51,023,165,981 円   |
| 自己収入等                             | △ 12,826,209,050 円 |
| 法人税等及び国庫納付額                       | △ 23,032,000 円     |
| 機会費用                              | 462,962,808 円      |
| 独立行政法人の業務運営に関して<br>国民の負担に帰せられるコスト | 38,636,887,739 円   |

## 2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用  
無償使用している財産については、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算しております。
- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法  
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

## IV. 損益計算書

### 1. 主要な費目の内訳

#### \* 1. 研究業務費 人件費の内訳

役員報酬	86,248,879 円
給与	5,960,634,231 円
退職手当	67,373,701 円
共済掛金	460,405,910 円
法定福利費	573,340,964 円
賞与引当金繰入	320,440,396 円
退職給付費用	176,032,147 円

#### \* 2. その他の研究業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	13,517,356,262 円
賃借料損料	1,982,382,389 円
資材消耗品費	1,557,049,886 円

#### \* 3. 通信・放送事業支援業務費

##### その他の業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	1,216,272,750 円
賃借料損料	25,714,368 円

#### \* 4. 国及び地方公共団体受託業務費

##### その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	4,943,109,156 円
資材消耗品費	4,805,387,883 円
雑費	275,411,359 円

#### \* 5. その他の団体受託業務費

##### その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	255,114,005 円
資材消耗品費	243,626,074 円
雑費	5,506,151 円

#### \* 6. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	24,189,369 円
給与	895,001,776 円
共済掛金	100,358,797 円
法定福利費	43,386,194 円
賞与引当金繰入	76,462,220 円
退職給付費用	24,755,403 円

#### \* 7. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額

委託料	780,027,075 円
雑費	712,537,749 円
消耗品費	60,274,101 円

#### \* 8. 雑益のうち主要な費目及び金額

個人研究助成金間接経費	94,344,524 円
特許料収入	135,384,260 円

### 2. 前期損益修正の内容

前事業年度の経常費用の修正を前期損益修正益として計上しております。

## V. キャッシュ・フロー計算書

### 1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	60,694,939,206 円
定期預金	0 円
資金期末残高	<u>60,694,939,206 円</u>

### 2. 重要な非資金取引

(1) 寄附による資産の取得	82,596,255 円
(2) 不要財産の現物による国庫納付による資産の減少	332,667,998 円

## VI. 金融商品の時価等に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(注2)を参照ください。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	60,694,939,206 円	60,694,939,206 円	0 円
(2) 有価証券	3,149,897,877 円	3,149,980,000 円	82,123 円
(3) 前渡金	19,256,200,000 円	19,256,200,000 円	0 円
(4) 未収入金 貸倒引当金	11,425,411,065 円 △ 19,665,000 円 11,405,746,065 円	11,405,746,065 円	0 円
(5) 未払金	18,854,737,482 円	18,854,737,482 円	0 円
(6) 前受金	24,849,797,930 円	24,849,797,930 円	0 円

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「VII. 有価証券」に記載しております。

#### (3) 前渡金

前渡金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 未収入金

未収入金のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未収入金のうち貸倒懸念債権については、回収不能見込額に基づき貸倒見積額を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### (5) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 前受金

前受金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額 718,173,506円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

## VII. 有価証券

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	149,996,008 円	150,150,000 円	153,992 円
	社債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	2,999,901,869 円	2,999,830,000 円	△ 71,869 円
	社債	-	-	-
合 計		3,149,897,877 円	3,149,980,000 円	82,123 円

### 2. 時価評価されていない有価証券

関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

### 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債・地方債等	3,150,000,000 円	-	-	-
社債	-	-	-	-
合 計	3,150,000,000 円	-	-	-

## VIII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、国立研究開発法人情報通信研究機構役員退職手当規程及び国立研究開発法人情報通信研究機構パーマネント職員退職手当規程に基づく非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,369,510,602円
退職給付費用	200,787,550円
退職給付の支払額	△ 366,407,881円
期末における退職給付引当金	<u>3,203,890,271円</u>

- (2) 退職給付に関連する損益  
 簡便法で計算した退職給付費用 200,787,550円

3. 退職等年金給付制度  
 当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、30,050,079円であります。

**IX. 不要財産に係る国庫納付等**

①	資産種類		土地	構築物
②	資産名称	平磯太陽観測センター		
③	帳簿価額	(1)取得価額	393,919,046円	801円
		(2)減価償却累計額	0円	800円
		(3)減損損失累計額	61,251,049円	0円
		(4)帳簿価額	332,667,997円	1円
④	不要財産となった理由	令和2年度の業務運営に関する計画において現物納付を行うこととされたため		
⑤	国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく国庫納付		
⑥	譲渡収入の額	0円		
⑦	控除費用	0円		
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	0円	
		納付年月日	令和3年3月1日	
		(2)地方公共団体への払戻額	-	
		納付年月日	-	
		(3)その他民間等への払戻額	-	
⑨	減資額	393,919,847円		
⑩	備考			

**X. 重要な債務負担行為**

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発 PFM(その1)/FM(その1)	22,180,721,800円	5,380,721,800円
ディープラーニング翻訳の高度化のための計算機資源の借入	2,823,642,769円	87,101,304円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発 R7PFM2	1,668,920,000円	758,320,000円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発 衛星実機モデル(FM)製作試験(その4)	960,025,000円	884,425,000円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発 R78地上システム2製作試験	849,505,020円	228,505,020円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発 R7維持設計1	723,060,000円	220,060,000円
2020 情報システム運用のための総合サービス業務	547,690,000円	277,138,141円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発 R8維持設計	503,470,000円	340,570,000円
高精細航空機搭載合成開口レーダシステム	472,783,061円	6,121,644円
H30-35 高速計算システム(スーパーコンピュータシステム)の借入	457,716,098円	246,428,160円

**XI. 重要な後発事象**

当該事項はありません。

**XII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報**

当事業年度より、国立研究開発法人情報通信研究機構法附則第13条に基づき、革新的情報通信技術研究開発推進基金について特別の勘定を設けて経理することになりました。

なお、当該勘定の当事業年度の会計期間は、令和3年2月11日から令和3年3月31日までとなります。